

◎「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院は、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療で医療費の自己負担のない患者さまにつきましても明細書を無料で発行しております。

明細書には、行われた検査・処置の名称や使用した薬剤の名称等患者さまの大切な個人情報が記載されています。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意ください。また、明細書の発行を希望されない患者さまは会計時にその旨お申し出ください。

◎情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に關わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品
(診療報酬における薬剤管理指導料1の対象になる薬剤) の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する8日以上の処方



さくらの里消化器内科クリニック

SAKURANOSATO Gastroenterology Clinic

TEL:04-7136-7030

<https://sakuranosato-cl.jp>